

【資料2】

各連絡会からの主な意見

①障がい児相談支援及び計画相談支援における契約対象の優先順位について

課題：利用者の家族にも支援が必要だが、相談支援専門員が付いていない（契約していない）ことにより、障がい児支援事業所や生活介護事業所等では対応できないことや、ライフステージに沿った支援が不十分である等の課題があるため、相談支援事業所連絡会で検討していく。

②放課後等デイサービスと生活介護のサービス提供時間差による保護者への影響について

課題：児童から成人（18歳以降）への移行期。放課後等デイサービス（延長あり）から生活介護等に移ると、利用時間が短くなる（例：16時終了）。フルタイムで働く保護者にとっては、その後の預け先がなく、仕事を辞めざるを得ない状況になっているため、日中活動系連絡会で検討していく。